

48号	東京府足立区	J1958	J1958	同
49号	東京府足立区	J1958	J1958	同

一九五九年第六回宜野湾村議会臨時會々議録

一九五九年十二月二十八日第六回宜野湾村議会臨時會々村役

所會議室に招集された。

△出席議員は次の通りである

議席氏名	議席氏名	議席氏名	議席氏名
一、仲村春心	八、米須清祐	五、天又盛雄	石
二、岸本利実	九、米須清祐	六、天又盛雄	石
三、伊佐真一	一〇、仲本公重	七、宇次富盛信	石
四、佐喜真慎祐	一一、花城清善	八、稲嶺盛三	石
五、中山勝豊	一二、中里幸助	九、宮里敏行	石
六、安里良朝	一三、松本利宣	一〇、柳原公資	石
七、崎間健一郎	一四、山本朝徳		

△不出席議員なし

△出席議員 二〇名

議席氏名	議席氏名	議席氏名	議席氏名
一、仲村春心	八、花城清祐	五、天又盛雄	石
二、岸本利実	九、米須清祐	六、天又盛雄	石
三、伊佐真一	一〇、仲本公重	七、宇次富盛信	石
四、佐喜真慎祐	一一、花城清善	八、稲嶺盛三	石
五、中山勝豊	一二、中里幸助	九、宮里敏行	石
六、安里良朝	一三、松本利宣	一〇、柳原公資	石
七、崎間健一郎	一四、山本朝徳		

宜野湾村役所

五 欠席議員

なし

大 市町村自治法第六十二條の規定により會議事件説明のため出席した者は次の通りである

村長 仲村春勝

財政課長

當山 全喜

助役 吳屋真徳

経済課長

澤 安一

収入役 仲村春松

建設課長

桑江 良徳

七 本會議の書記は次の通りである

書記 長松 川 正義

書記 那 屋 教

八 會議事件は次の通りである

議案第百八号 収入役選任の事 議会の同意を得るを以て

議案第百七号 一九二九年度官野邊村農入敷出巡加更公平算について

報告第百六号 本支行政調査視察報告について

九 議事日程は次の通りである

一九二九年十月二十八日(第一日目)

日程第一 議案第百七号

議案第百八号

報告第百六号

一〇 會議の顛末

一九五九年十一月二十八日(第一日) 自午後七時四十分

至午後六時三十分

議 長 古澤議員五名であります

議 長 本日をもって招集された第六回臨時議會を開會致します  
(午後七時四十分)

日程の下に會期及び會議録署名議員等の選任をしたい  
と思っております

議 長 お諮り致します。本臨時會の會期を何日間にしたり良し  
御意見をお願いします

一 番 議 員 の 古 澤 報 告 致 し ます

一 番 議 員 は 少 少 の よう で あ り ま す が 追 加 更 正 平 草 の 場 合 災 害 対 策  
費 等 あり 現 地 も 調 査 す る こ と も 必 要 だ と 思 っ て 水 づ け で 明  
日 日 曜 日 だ り ま す の で 會 期 を 三 日 間 と し たい

大 番 啓 成 と 唱 へ

一 七 番 唯 今 の 一 番 啓 成 台 風 災 害 対 策 費 だ り 松 蓮 の 場 合

台 風 茅 草 の 号 り 鹿 見 島 に 来 て 知 った の で 出 来 得 水 づ け 松 蓮  
に 現 地 を 見 せ て 載 せ たい 又 視 察 報 告 も 検 討 し たい の で

會 期 を 三 日 間 に し たい

議 長 三 日 間 と す る 意 見 が あり ます が 他 に 御 異 議 あり ませぬか

異 議 の し と 唱 へ り あり

議 長 では 御 異 議 が ない よう で あり ます の で 會 期 を 三 日 間 と 決 定

議	致します。
議	長 會議録署名議員の決定方法についてお諮りいたします。
議	會議録署名議員は議長指名で良のでせうか。
全	員 要議のしと唱う。
議	長 御要議がそのようでありますので、會議録署名議員の決定は議長指名致します。
議	二 三 番 岸 本 利 史
議	二 八 番 稻 嶺 盛 三
議	二人と指名致します。
議	長 議案の説明をして、現地の調査を行い、その後報告會をもちたい。
議	二 番 日程は収入役選任の同意がありませうが、それをのびずけてのりの動議を提出致します。
議	長 暫時休憩致します。(十時十五分)
議	會議を再開致します。(十時二十分)
議	二 三 番 より 本日 の 會議 を 開 きます。
議	二 四 番 第一議案第四号 収入役選任にあり、議會の同意を得ることについて、主として提致します。
議	審議に入ります。二番議員は自治第五十七条の規定に刺当致します。
議	のそその処置を願います。
議	退場したとあり、二七でありますので、御了承願います。
議	書記として朗読せよます。
議	提出者の御説明を願います。

村	長	今月の米で収役の任期が丁度ですので、収入役は重要であり、一日でも空目にする事は出来ないので、本日の議会で皆様の同意を得たい。仲村氏は今まで収入役と言う重要な職に就き、何等事致すべく世査委員の結果もさうである。
議	長	本人にも引続きやって戴きたい旨話した所、喜んで引き受けたので、どうかよろしく御審議願います。
議	長	御質疑願います。
議	長	仲村氏が改めて推薦されたやうだが、その前に色々の人にも当り水にようであるが、村政を裏でこそ二や三の事は困るので、明らかにした方が、若し当りておきれば、その理由を説明してもらいたい。
村	長	松沢氏澤山氏に収入役の交渉をした事実は、この通りである。本人も推薦するに外の人々の意見もよく必要があるので、今午の助役で収入役の由題で、知花氏の教育委員について、そのと英も含めての事柄が存するべきであるとのことであつた。
八	番	今収入役の同意について、村長本人は何にも考慮なくこの話であるが、はつきり南の方では、色々の雑音があつたのでは、どうかと思つ、村長としては、部内では何もわかつたかも知らぬが、部外の場合において、外の方法でやるには、どうなるか。
議	長	暫時休憩致します。(午前十時十分)
議	長	會議を再開致します。(午前十時十分)
村	長	部外から別にどうしようとする必要は受けておりません。
議	長	長谷川氏の議長の誰かに話したか。

村	長	議買の誰々とのことばあり又訪問したこともいろいろある注意して
議	長	わろことばあるが他のことは別にない
議	長	暫時休憩致します(午前十一時五分)
議	長	會議を再開致します(午前十二時十分)
一	番	収入役送込の件で御村春松氏を監査委員に承りて話したことに
村	長	付の話をある
議	長	質疑の事ものと認め質疑を打切つて良りでせうか
		御異議のようでありますので質疑を打切り討論を求めます
ハ	番	今日での村長さんの説明質疑の段階の感から申し上げても何にか
村	長	疑義をさしはさむ方ではなく適任者として選任したと思っております
		同意したのことに付て賛成致します
議	長	唯今八番より賛成見がありませぬ他御意見見ありませぬ
全	員	賛成のしと唱う
議	長	では御異議がございようでありませぬ下議案第四七号収入役選
		任に付て會議の同意を得たことについて全會一致で原案通り
		同意するも可決を定致します
議	長	暫時休憩致します(午前十二時十分)
		會議を再開致します(午前十二時十分)
村	長	日程第三議案第四八号一九六九年度官野湯村歳入歳出追加更
		正算の件を上げ致します

宜野湾村役所

議	長	書記として朗読せしめます。
		提案者の御説明をお願いします。
村	長	予算の追加更正をしたのでお願ひした。職員の出職者の分、
		倉庫火害の分、今までの足りなかつたもの、買相金で訂正されて
		3分、その他細部については、関係課長より説明せざるにすぎず
議	長	もう少し更正箇所も説明してもらいたい。
村	長	保護司連盟買相金が二万円に上つておる。喜良會長が直接升立て
		の話で、又普天間地区の防犯協會については、二ヶ年分未だ訂正
		しなかつたので、これを提案した。
総務課長		役所費の四百需要費三万円ドル、当初予算の場合には、この部を
		予算としておりました。もう少し費用加とれば、その部位出まら
		ない。ある程度はかやした方がよいと思つております。
		五項の五日退職金については、多和田さんが退職されましたので、
		半の予算がつつたので、今會追加更正を願うた。
		議會議員の研修會費として五ドル、これは中部地区議會議員研
		修會が出来て、その研修會費とつております。
建設課長		必嘗対策として予算を三分の二があまり下、
		大山の地から出ておる掛水で大雨の場合相当の水量で満水しまして
		長田の道路が同じく大雨に破損をおわ、これは全く予想しなかつたので、
		若しそれをやれば、伊佐の海岸端については被害が大きくなると思
		わぬので、地の場合には仮工事として、本工事は村予算では不可能
		であり、政府によつてやるまでである。

議	出荷対策費でタネ木の苗が小さい時に台風一八号により、 殆んど全滅。種子が米園産でありますので、自由に購入出来ないので 米園への豚の出荷も度續が一五〇頭であり、一五〇頭は無理である 五号線、四号線は全部松の植付を終り、木株黄は来年の三月 頃迄成り予定。それを支えるために(キチ小)を購入したい。 種初の場合は港田の場合が水がたんで、是非これを全村にばって 半額補助。
議	本村の場合、苗床の時期がおとくならさうな事があるとも考らる水 わが区長會で決定した。
議	御質疑を求めます。
一	者 御質疑に入る前に、要望やあきらが、当局で被害の調査がまとまって おりましたら、御説明を願いた。
議	長 七月台風第一号、第二号の報告を願います。
議	暫時休憩致します(十時五十分)
議	會議を再開致します(十時三十分)
議	お諮り致します。二名の位で質疑を中断して、災害地を見て から質疑をせられたらと思ひます。
議	賛成と唱う方があり、 では質疑を中断して、一時三十分は、災害地に出発する事に致事 三番議員退席。
議	暫時休憩致します(十時三十分)
議	會議を再開致します(十時三十分)

宜野湾村役所



議	長	先にも引続き質疑と願います
審	長	産業関係で土荷対策の減は、沖縄の産業の面から順序をまねが、内地研削の場合もあつたか
		(a) 災害対策費のための減が、又課長の説明にもあつたが、生産費が、あつたためか
		(b) 内地にも板が行くことは、いろいろあり、減する必要があつたか
		(c) 保護司連明、防犯協会について、全琉的組織が、町村も加入し、つけば、いろいろあるか
		(d) 議員負担金の中部解散後の担金について
村	長	始めは一方に押し、全島での連盟にも入らざる
		各市町村の場合も、その配下の長にあつたり、市町村会にも証があつた、村としては、第一団体として加入してある
審	長	防犯協会は全琉的か
議	長	議員の負担金と云ふものが、
審	長	退職金の積立の件は、事務局も分れておつたので、収入後のさうして、よつて、出来ぬが、あま、一般會社でやれば、いろいろある
助	役	積立金條例によつて、予測されるものに對して、今度の場合も、さうであつたら、その積立のものも、未だ積立しては、いふ下
審	長	實際上に積立でなければ、出来るものか、
助	役	さうであるか
審	長	災害に、ついでに見舞金に、さうでは、必要が、いろいろか、
助	役	福祉協議會の面でも、やっておく下、村としては、今の所、やらない

宜野湾村役所

大	番	災宮町兼責。三三節の種籾の件で田をもちておろさ長の希望が村の親心として。
助	役	村としては長もそうであるが種籾の場合始んど全滅で始んど種籾が手に入らぬ。各自少しづつはもつておろすも知らぬが種籾の買がおろす。よつに二期作のもつては唯でさそ發芽の悪いかに二期の場合尚悪いので籾をすてようとする下である。幸港用の籾があらうで、本人方も喜んで必以て載る気構であり買付の方は村の方が半分程度もつて、政府としても台湾等に交渉に行つてある。その方は政府としてもそうであり、村としても、七石の籾も無償で買ひ、政府と村の方策をまつちさせる必要がある。
大	番	籾集荷販売の方法は、
助	役	三月五日に行つて村の方で、めんどうを見たい。
大	番	大豊の季節に入らぬ籾が良ワと思つた。
助	役	三月五日までは是非やりたいの事。
大	番	最初の暴風のころ中に新らしいものとか一期米の交換もあるとの事で個人的交換も人も考まておろす。
助	役	これは考まておろす。各自で考まておろす。これは値も個々で、文量のもちもある。是非やらほしいものは三石以上は長會でもやつておろす下、考まておろす。
大	番	印刷製本書の分は、一ヶ月分計上されておつたが、その計上は、
助	役	最初の話しにもおつた通り、三三節の割では値が安くなる。五石
助	役	一石の割は、三三節の割をやらせる。

宜野湾村役所

一三	春	土木事業の中で大出ドレは二ヶ所の対策が
建設課長		ニヶ所の御覧にのつた通り赤石も予防の上で仮工事をしたハ 現在大きなものの中に下流の方であつた下 鉞きよかう下り分であつて本工事のつて仮に緊急予防の上であつた 根本対策をした場合現在の排水ではどうにもなるまい 上流より下流の方が安い所もあるうで河を改修する外には 一七
春	産業経済課長	つて内地ではまず緑化である人心が打ちつて 感じさせられたが、本日五号緑化を通して苗木が長く植まら ておまが、後の維持管理にも余が入ると思ふか、沖繩では木を植 ても後の管理がなされてはツカ、原野にも植ま付ければ良ソと思ふ 村
長		植付た木をこのすまうに、杭をうって、各邑の分担により木の保護 ましたハ
春		五穀の負担金は各市町村が申し合せの上での事であるが、額は すかではあるが、その現準が確にあると思ふか、 一八
村	長	士教の負担金にも割当の額があるが、 人口割である、防犯協会の場合殆んど人口割である 一六
春		今日被害の調査で大謝名の河せんも見つかつておまが、大謝名 眞志喜も三ヶ軒あり被害は平地泊が受けておる 田の被害もある事であるが、新しく村の稼路については不可能 向が村として追在る意志は、 二〇
村	長	個々でやつたのもやまへと思ふが、出来るだけ個人でやまへと思ふが、 若しそれでも不可能の場合村としてやるべきであり、その意味下

宜野湾村役所

一七	部落としてやる意志もきいたのである。
一八	建設課長も話があつたが、上下大で改修の必要があるとのことであつた。下の方面の場合、殆んど必要だが、村の計画の有無が。
一九	眞栄原の木匠まりが又眞志までの件も、軍に持渡したことがあつた。
二〇	工事の予算で、松達の見目でも、村又は政府工事であり、ふかの區でやつたと思ふが、検査の件はどうか。
二一	建設課長 飛行場の件で、被害はより、氷の捌け口をどう通すか等も、考へ村会図の地形図を複製して行きたい。
二二	部分でなく、基本的にも、計画することによつて、解決し得ると思ふ。
二三	部落の中に入りて来らうで、被害は大まい。
二四	長 軍工事のためであつた、軍へ政府に必要があつと思つて、持渡してやりたい。
二五	長 唯今は新四時であり、時間も延長して、継続審議をやりたいと思ふ。
二六	長 要議のし、唱へたい。
二七	長 要議のし、唱へたい。
二八	長 要議のし、唱へたい。
二九	長 要議のし、唱へたい。
三〇	長 要議のし、唱へたい。
三一	長 要議のし、唱へたい。
三二	長 要議のし、唱へたい。
三三	長 要議のし、唱へたい。
三四	長 要議のし、唱へたい。
三五	長 要議のし、唱へたい。
三六	長 要議のし、唱へたい。
三七	長 要議のし、唱へたい。
三八	長 要議のし、唱へたい。
三九	長 要議のし、唱へたい。
四〇	長 要議のし、唱へたい。
四一	長 要議のし、唱へたい。
四二	長 要議のし、唱へたい。
四三	長 要議のし、唱へたい。
四四	長 要議のし、唱へたい。
四五	長 要議のし、唱へたい。
四六	長 要議のし、唱へたい。
四七	長 要議のし、唱へたい。
四八	長 要議のし、唱へたい。
四九	長 要議のし、唱へたい。
五〇	長 要議のし、唱へたい。
五一	長 要議のし、唱へたい。
五二	長 要議のし、唱へたい。
五三	長 要議のし、唱へたい。
五四	長 要議のし、唱へたい。
五五	長 要議のし、唱へたい。
五六	長 要議のし、唱へたい。
五七	長 要議のし、唱へたい。
五八	長 要議のし、唱へたい。
五九	長 要議のし、唱へたい。
六〇	長 要議のし、唱へたい。
六一	長 要議のし、唱へたい。
六二	長 要議のし、唱へたい。
六三	長 要議のし、唱へたい。
六四	長 要議のし、唱へたい。
六五	長 要議のし、唱へたい。
六六	長 要議のし、唱へたい。
六七	長 要議のし、唱へたい。
六八	長 要議のし、唱へたい。
六九	長 要議のし、唱へたい。
七〇	長 要議のし、唱へたい。
七一	長 要議のし、唱へたい。
七二	長 要議のし、唱へたい。
七三	長 要議のし、唱へたい。
七四	長 要議のし、唱へたい。
七五	長 要議のし、唱へたい。
七六	長 要議のし、唱へたい。
七七	長 要議のし、唱へたい。
七八	長 要議のし、唱へたい。
七九	長 要議のし、唱へたい。
八〇	長 要議のし、唱へたい。
八一	長 要議のし、唱へたい。
八二	長 要議のし、唱へたい。
八三	長 要議のし、唱へたい。
八四	長 要議のし、唱へたい。
八五	長 要議のし、唱へたい。
八六	長 要議のし、唱へたい。
八七	長 要議のし、唱へたい。
八八	長 要議のし、唱へたい。
八九	長 要議のし、唱へたい。
九〇	長 要議のし、唱へたい。
九一	長 要議のし、唱へたい。
九二	長 要議のし、唱へたい。
九三	長 要議のし、唱へたい。
九四	長 要議のし、唱へたい。
九五	長 要議のし、唱へたい。
九六	長 要議のし、唱へたい。
九七	長 要議のし、唱へたい。
九八	長 要議のし、唱へたい。
九九	長 要議のし、唱へたい。
一〇〇	長 要議のし、唱へたい。

宜野湾村役所

長田の場合、本工事であるとの事であり、補助金交付

場合、暫定予算で、大田のは、知事から、

査数、被害地で、二日も早くやりあげたいと、感じた、

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

議、要議のし、唱へたい。

建設課長	規定によるものか。設計額は予算書に設計額でない。規定に 基き、やむを得ない事がある。
一 審 議	調査と補助すべき町はどうか。設計額は予算に計上したと それ以外の場合、本格的にやるのでなければならぬ。大謝名 復興の場合もあろうが、今度は応急的のもので取り急ぎ やりたい。
助 役	出荷対策は日本の方にも話があるが、生産は出荷も平時より 増え、かつ、販路も莫大に村がやらなければならない。業に おとす組合がやれなければならない。と、思っている。と、なると、 販売の場合、本村の場合、組合の方がやるべきで、公費負担の 資金全として、なされたかとの事であった。
	。六四半期で、五頭いかに出荷という状況であるが、日本に近 がらうで行くかと思ふが、
	新に災害への件で、現実的はもうである。
一 審 議	防犯協会を毎年予算が相違すると思ふかどうか。
村 長	予算の総額は、おとす町に、おとす町のおまのが関係が、 防犯協会の政府よりの補助金は、どうして、おとす町か。
一 審 議	一審 臨時休憩数と、(六四半期一五分)の、
議 長	臨時休憩数と、(六四半期一五分)の、
一 審 議	會議を再開致す事、(六四半期一五分)の、

宜野湾村役所

一	番	世数の土木費の件、伊佐側のものであり、底張りが薄く、南條は と思ふ。余のふる事について、別として、区もやつたうが、請負 人でもせたらうか。
二	番	請負者である、伊佐側は之の話しだが、現場の通り、おう場所 は車も入らぬ、又せう言うて、是で、
三	番	おの當時部落買地が大きい、当時の地主の方も集めまして、おう 買地を、せうやうに、政府が、つぎより、監督の下に、マツた もうである、落差でも、河川の工事、は、難と、余中で、又、落 差、落差のみで、底張りは、やられて、
四	番	七敷、経済費、は、必要、対策費、守が、二回、台風で、農産物は、全 滅、状態、の話し、おうが、個人的に、買う、にして、お、業者が、首登、の 作、った、種、子、を、ま、せて、量、を、多、く、して、お、う、の、事、を、お、う、が、今、ア、フリ カ、マ、イ、草、の、薬、品、に、つ、いて、補、助、金、を、あ、して、お、う、が、二、回、の、薬、を、ら う、が、考、え、て、お、う、が、二、回、の、農、協、と、も、調、達、す、ま、が、タ、マ、イ、ツ、プ、し、て、 配、り、と、セ、ウ、の、事、を、お、う、が、
五	番	種子が、二回、ま、り、し、か、二、回、の、下、で、せう、言、う、も、お、う、村、が、買、つ、て、お、う、て 必要、に、用、い、よ、う、と、す、る、事、は、二、回、の、下、で、又、後、戻、り、の、種、子、を、確、保、し、て 行、く、事、は、商、道、の、問、題、で、あり、我、も、し、て、は、行、商、又、か、ら、で、は、お、う、く 信用、お、う、く、か、ら、買、つ、つ、二、回、の、事、を、し、た、と、思、つ、て、お、う、も、守、り、
六	番	大、謝、儀、の、場、合、は、お、う、方、は、政、府、予、算、を、お、う、て、は、お、う、ら、い、い、と、う、話、で お、う、た、が、今、度、お、う、村、の、余、り、一、請、負、と、ま、や、る、方、法、と、して、政、府、に、持、添、 し、た、事、を、お、う、も、お、う、ら、い、い、(政、府、が、新、能、で、お、う、ら、い、い、暫、定、は、必、要、は、お、う、い、)

宜野灣村役所

建設課長	上は、土木局土木課、下は、経済局関係であり、上の場合、土木年度の分、予算、処置、願望、等、申し上げ、ある、下の方は、台風の大き、この、政府の方、人、来た、下、す、話、した、
一七 番	農業年度の浸水地域で、五年線沿の流失分は、軍が、話、した、又、その、谷、川、で、流失、した、との、事、である、その、中、に、ある、その、調、査、は、次、の場合、又、流、水、迷惑、下、の、耕地、であり、その、果、を、軍、へ、陳、情、した、こと、が、ある、か、今、中、に、之、を、柳、木、施設、を、作、ら、ぬ、成、ら、ぬ、か、その、果、は、どう、か、
村長	それ、は、本、村、だけ、で、な、い、う、で、全、琉、市、町、村、でも、取、上、げ、を、話、し、合、さ、お、わ、る、
一七 番	歳入、欠、陥、を、政府、として、も、早、く、は、お、来、る、と、思、な、う、が、
ニ 番	馬、鈴、著、の、運、搬、賃、が、三、四、ド、ル、か、め、り、が、現、在、被、災、の、車、中、に、ど、う、し、た、お、お、り、那、覇、港、が、り、の、運、搬、で、あ、る、早、く、運、搬、し、な、い、と、困、ら、う、で、農、協、の、車、を、借、り、な、す、
課長	大、体、質、問、が、終、る、よ、う、で、す、の、う、質、疑、を、打、切、討、論、に、入、り、た、い、と、思、い、ま、す、が、い、か、が、で、す、か、
議	質、疑、は、じ、と、言、え、る、の、が、あ、り、ま、す、か、
長	御、質、疑、が、い、ま、す、で、あ、り、ま、す、の、で、本、案、を、つ、い、て、は、質、疑、を、打、切、り、討、論、に、入、り、ま、す、
一七 番	追加、更、正、を、せ、す、に、当、初、を、計、し、て、ま、さ、か、へ、と、思、う、が、特、に、今、度、の、場、合、は、台、風、災、害、が、あ、る、の、で、是、非、必、要、性、を、感、じ、て、お、り、

宜野湾村役所

1	この意味を更に予算案を原案通り替成致し、
2	番原案に反対である議會は公選であるが、最右
3	に来ると、当局側は案に替成の形に成つてしまつた。
4	公選として出て来た以上、反対であれば、事は当
5	前迄及びはならない。当初予算ではもう一歩、
6	反対替成の意志を表示して、
7	明らか議案案を出ると、
8	我々も予算を議決するの、
9	嬉々結果も知る必要があるので、
10	又、先般のとき、
11	改定は出来ないので、
12	改訂の事は、
13	更に、
14	更に、
15	防犯協会の件において、
16	水、
17	所得税の、
18	の、
19	位で、
20	防犯協会の組織、
21	調、
22	長、
23	會議、
24	外、

宜野湾村役所



シ	審 今先反対意見を申しました方が金額は消すのでなく、今
シ	審 年度の半分位でも消すのは限り反対である。この方が
一七	審 防犯協会のあり方については詳しきつておきか、私もあま
	り、故にくわい、と奥がある。だが、先にくわい、から反対する
	と、言うことは困る。そのあり方も反省させて、進めるもので
	ある。原案を賛成である。
議	長 討論を打切つて、良いでせうか。
	賛議がしつと唱うものあり。
	御異議がらうのでありませう。討論を打切りませう。
ニ	審 修正案を提出致しませう。
	議案第七号、第九号、年度直野湯村歳入歳出追加更正予算
	の案を、款三項、目頁、担金の項を、決の通り改めらる。
	追加更正額の内、八五ドルとあるを、五ドルに、合訂の五五とドル
	とあるを、四九とドルに、繰戻欄の、年度分を、五ドルと消し
	本年度分を、五ドルとあるを、五ドルに改めらる。
一八	審 村長の望む、税金を、負担金として、金額を、出すと、まうこと、は
	どうか、と思ふので、本年度分を、五ドルと、消し、今、年度分の
	五ドルと、あるを、五ドルに、は、いいと思ふ。
議	交 修正案を、提出して、金額を、負担して、くわい、と、まうこと、は
	どうか、と思ふので、本年度分を、五ドルと、消し、今、年度分の
ハ	審 この案の、最初、の、議案、人、は、反対、の、暗示、当局、に、対、する、意見、が

宜野湾村役所

	ありましたが、それ以上は、思ひ、
	防犯協會等の反省を、思ひ、そのようなら、対応しては、補助金
	を出すべまである、その事である
	最初には、替成だが、趣旨は、ついでに、額の修正を出しては、その
	事が、通るかどうか、
審	どつちが通るか、分らない、若し、私りわうが、可決されらう
	に、村長と、その防犯協會への支出の場合もあろう。
	花分を、私りわうが、私りわうの意見は、或る程度達せられらうと思ふ
議	長、唯今の修正の質疑を、打ち切り、御意見を、求めます。
	暫時休憩致します。(午後六時二分)
	會議を再開致します。(午後六時五分)
審	に、審議、正案に、反対である、額前を通して、事は、まず、一部
	において、懸念がある、
議	長、討論を、打ち切り、
	要議らし、唱う、あり、
	御意見を、いふ、で、あり、まず、その討論を、打ち切り、議案、第、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百、
	審議、村長、入、歳、出、追加、更正、算案、を、表決、に、付、します、
	審議、より、提出、された、修正、案、に、賛成、の方、を、挙手、願、う、ます、
	挙手、した、者、四名、少数、は、否決、に、つ、り、ました、
	原案、に、賛成、の方、を、挙手、願、う、ます、
	挙手、した、者、十七、名、で、
	過半、数、を、あり、ます、
	議案、第、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百、
	出、進、追加、更正、算案、を、原案、通り、可決、決定、致、し、ます、

議	長	報告第一号を提出致します。
議	番	書記を朗読せしめます。
村	長	三日の新聞で飛行場週辺に全網をかけることであるが、兵体的な裏に付いてお聞かせ願いたい。
議	長	飛行場を荒す者が居て(土シバ)等を取る者が居るの下、此の裏において日私達は協力するから、それは取り消して呉れと話し合ひ、又後で打合せ会を持したいとのことであった。
議	長	これで日程の全部終了しており、今、會期が三日間となり、おります、規則第八條によつて、議會を閉會して宜いかどうかお諮り致します。
議	長	翼議つしと唱えらうあり。
議	長	御翼議のようであり、本日で會期を閉會致し、長時間に渡つて慎重なる御審議として下さり、どうもありがとうございます。これより懇談會をもつこととして、第六回宜野灣臨時會を閉會致します。
議	長	散會(十時十分)
議	長	右會議の次第は書記の記載したものであつたが、その内容の正確であることと認めるため、二に署名する。
議	長	一九五九年十一月二十八日
議	長	宜野灣村議會議長 柳 三
議	長	議事録署名人 柳 山 領 三
議	長	議事録署名人 柳 山 領 三

宜野灣村役所